

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第8回中郷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）協議（公開）

自主審議事項について

活動報告会の開催日程について

### （2）報告（公開）

総合事務所時間外受付の見直しについて

ガス水道局南部営業所及び中郷営業所の移転・統合について

上越市中郷総合運動公園庭球コートの廃止について(通知)

乗合タクシーの再編案について

地域協議会会長会議の開催結果について

### （3）その他（公開）

上越市地域学校教育支援センターの新聞の配布について

棚田米の販売戦略講演会の案内について

## 3 開催日時

令和元年11月28日（木）午後6時00分から午後8時10分まで

## 4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：岡田雅範、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦、竹内靖彦、古川由美子  
水嶋敏昭、陸川昇一

・事務局：名倉浩中郷区総合事務所長、高波義明次長（総務・地域振興グループ長  
兼務）、横尾進市民生活・福祉グループ、教育・文化グループ長

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

## 8 発言の内容（要旨）

### 【内田班長】

- ・会議の開会を宣言

### 【高橋会長】

- ・挨拶

### 【内田班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【高橋会長】

- ・会議録確認：「陸川昇一」委員と「竹内靖彦」委員に依頼。
- ・協議事項(1)の「自主審議事項について」、今回はこれはどうしてもというものがなければ、夕日ヶ丘の整備について絞って考えていただきたいとお願いしてあったが、時間の関係により協議ができなかった。ただ、その間に視察研修の代わりとして現地踏査を行うことができた。現地で感じたこともあるかと思うので、まずは何を行うのか候補をあげて、事務局案を含めて協議を始めたい。いろんな石碑もあるが、一番ポイントとなるのは夕日ヶ丘を回る遊歩道である。木の根っこが残っていたり、支障となる木があったり、幅についても狭くなっているところやフェンスなどである。あと遊具関係も傷んでいたり、不要なものの撤去も含めて協議をし、30分位でまとめたいと思うがどうか。

### 【竹内(靖)委員】

先日、小学校などを改めて見させていただいて、今の小学校の子ども達とか保護者世代に繋いでいくという面で、他の区にない文化的な遺産がかなりあるんだと再認識し、それを未来へ残していかなければならない部分については、勝馬の基金を充当してもいいのかなと思う。ただ、遊具の撤去とか、遊歩道の整備はある程度精査しないとならないかなと思う。自助努力でできる部分もあるので、お金があるからやりましただけではいけないと考える。石碑などの文化遺産的に残せるものは少し手をかけてあげてもいいと感じた。

### 【高橋会長】

少し周りが荒れ放題となったので、少しいらないものは撤去したり整備が必要だと感じている。そのあたりは最低限の形でやればと思っている。小川未明の石碑の周りは荒れ放題になっていた。石碑の周りについても自助努力でできる部分も多少あるかなと思う。倒木に近いような枯れ木の撤去などは自助努力では難しいと感じている。

**【古川委員】**

中心となるものは倒木を撤去するとか、大きな木の伐採とか、遊歩道を広げるために木を切るなどが中心となるのか。

**【高橋会長】**

先回、視察した段階ではそういう話が出ていた。

**【古川委員】**

一般の人が切れるような木ではなく、専門家でなければできないのがたくさんあるということか。

**【高橋会長】**

そうである。特に遊歩道の上の部分である。

**【古川委員】**

一回きちんと整備しておけば、次からは木が小さいうちに切ったりしていけばいい。

**【高橋会長】**

候補を挙げて、全部が全部この機会にということではなく、竹内(靖)委員が言われたように、少し精査をしながら進めていくのだろうと感じている。メインを2つくらいに絞り込んでグループ分けをして検討したらどうかと考えている。

**【高橋委員】**

夕日ヶ丘の整備についての課題はどう維持していくかにあるが、例えば、春のエコウォークにもう1班作って整備班として行うのも1つかなと考えた。あと、遊歩道の幅については、夕日ヶ丘の雰囲気から個人的には今の程度の方が夕日ヶ丘らしくて良いと思う。また、崖の下へ転落することも考えられるので、雪に耐えられるような杭を打って太目のロープを張るなど、ここから先に行く危険であることを知らせる表示が必要であると思った。立木については、石碑を今までよりも目立たせるような伐採をして、石碑が何であるのか由来を表示することも必要かと思った。桜の植樹などの整備も行うのであれば、松ヶ峯の桜並木の整備も併せて行ってはどうか。

**【岡田副会長】**

私も50年ぶりに夕日ヶ丘に行ってみて、結構良いところだったんだなと再認識した。やはり基本となるのが遊歩道で、整備するにあたって、例えば杭を打ってロープという話があったが、危ないところは2mくらい内側に遊歩道を作ってロープを張らないようにして、そのままの環境を残した方が良いかなと思った。クロスカントリーのコースでもあるので、表面の仕上げをどうするかによって金額も変わってくる。記念碑については、今は大丈夫かと思うが、基礎をしっかりとしておきたいと思った。

#### 【竹内(靖)委員】

いずれにしろ伐採し整備をするからには、誰が見ても景観が良くなったことが解るような状態にしなければならない。また、5年経ったら前と同じ状態とならないようにどこまでやるかという話になるが、計画しなければならない。石碑については磨ける物なので、その辺も考えてみてはどうか。あと高橋委員が言われた、エコウォークの時にという話があったが、マンパワーの不足が課題なので、小学校に関して言えば、保護者や子ども達も交えて体制づくりが必要である。

#### 【高橋会長】

エコウォークとかに絡めてPTAの方から協力してもらい、1班増やすのか、そのような形で考えていかなければならないと思う。エコウォークは春と秋と2回あるが、2回も整備を行う必要はないと思う。5年10年と経てば保護者も少なくなってくるだろうと思うので、ある程度決めておいた方が将来的には良いのかなと考えている。

事務局の提案も説明してもらおうが、それも含めてグループ分けして具体的に詰めていこうと思う。環境整備をメインにしたグループとこれから説明してもらおう事務局提案の二本木駅のトロッコの関連とに分けて協議を行う。実際に「やるか」「やらないか」は別にして、まずは候補を挙げて方向性を出していくこととする。では、事務局の提案について事務局の説明を求める。

#### 【内田班長】

二本木駅の今使われていない廃線の利用について、二本木駅のホームの外れから、藤沢の突き当りまでの間、約330mの延長を考えている。そこで、レールバイクや手漕ぎトロッコを乗車できるようにしたいという提案である。土地については、トキ鉄と日曹二本木工場だが、大まかな了解はいただいている状況である。しかし、まだまだ、この先詰めていかなければならないことが数多くある。例えば、トキ鉄側では、電車が動いているレールもあるので、どの範囲での利用が可能であるとか、日曹側

では、セキュリティーの問題から、フェンスをどうするのかなどの課題もある。これからまだまだ詰めていかないといけない部分があるということで認識していただきたい。まず、皆さんから現地を見ていただきたいと思っている。ここの藤沢の先頭まで行くと、すごく景色がよくて海まで見え、高田平野の様子がよく分かる。観光的にはベストな箇所だと考えている。

**【高橋会長】**

参考資料の3の赤線で引いてある330mを全部使用できるかは別にして、先端部分まで行くと非常に景色が良いということである。それではまず、現地を見に行くということでどうか。日程はいつでもいいか。

**【内田班長】**

来週の雪が降る前にと考えている。日曹の職員が同行するとのことなので、予定を聞いて後日連絡する。

**【高橋会長】**

次回からは、環境整備の件と事務局提案のトロッコの件の2つのグループに分かれて、グループ単位で協議していく。

**【竹内(靖)委員】**

アイデアとしては良いと思うが、こうした場合はどこの財産となって誰が運営するのか。

**【名倉所長】**

市で整備すれば基本的には財産は市となる。運営はどこでもらうかもあるが、これからの課題となる。

**【陸川委員】**

私も藤沢町内会の住人なので、あの場所を開発してくれるのは誠に良い話だが、セキュリティーの問題がある。日曹側もそうだが、藤沢側には住宅があるので、一般の人が住宅側に入られないような柵が必要だと考える。

**【高橋会長】**

次回からのグループ分けの時に地元の委員も入って協議願いたい。グループ毎に課題も含めて協議を行い、その後全体協議を行うこととする。具体的には、12月と1月はグループで協議を行い、2月に方向性を出せればと考えている。そして3月の上旬の活動報告会の中で大体の方向性を説明したいと考えている。

【高橋会長】

これで協議事項（１）の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

次に、協議事項（２）の「活動報告会の開催日程について」事務局の説明を求める。

【内田班長】

- ・委員の改選に伴い広報じょうえつで地域協議会について連載を行うこととなり、  
２月号で活動報告会の日程を掲載するため、急遽協議する旨を説明。

【高橋会長】

活動報告会の開催日程については、開催日時を令和元年３月７日（土）午後１時３０分からとし、会場をは一とぴあ中郷の研修室としてよいか。

・・・全員賛同・・・

【高橋会長】

これで協議事項（２）の「活動報告会の開催日程について」は、これで閉じることとする。次に報告事項（１）の「総合事務所時間外受付の見直しについて」事務局の説明を求める。

【名倉所長】

- ・資料No. 1-1、1-2に基づき説明。

【高橋会長】

中郷区では市民説明会が２回程行われた。私は２回参加したが、２回とも８人程度の参加者しかいない状況であった。市民に伝わらない説明会を開催して、その中で意見の集約が本当になされたとは思えない。

今回の回答で、防災行政無線の火災放送等については、「総合事務所長の判断による」ということであり、事務所で判断が異なるということと、当直のいる３区とそれ以外の総合事務所とで格差が出ることなどが指摘できる。本来、総合事務所の取扱いは平等でなければならない。

この総合事務所の時間外受付の見直しについては、既に決定であるかのように町内会長から説明に入っている。

「公の施設の管理の在り方や基本構想に関する事項ではない」と言っているが、総合事務所は公の施設であると考えており、その中のサービスが変更になるという点で諮問事項と考える。また、いきなり決まったかのように報告され、事前相談が無かったこと

が理解できない。また、経費削減額は、警備会社への支払いもあり、本当に必要な支援に充当できるのか、その辺も全然明確になっていない。そういう点から非常に地域自治を無視した物事の進め方を行っていると感じている。ただ、一部修正を行っているので、少しは理解していただけたと思っている。

**【竹内(靖)委員】**

社会福祉協議会の理事会の中でもこの話が出ていたが、このように(時間外受付の見直し)になってしまえば、なんとなく日常が始まるのだろうと思っている。話の論点は、高橋会長が言ったとおり決まったことを報告するのではなく、事前に座談会のような話し合いができなかったのかということである。諮問事項ではないから協議会に付ける必要もないし、決まったことだけ報告しておけば良いというスタンスでは我々委員はやっていけない。余計な心配かもしれないが、総合事務所長の判断で職員が登庁して放送するとなると、頻繁に職員が登庁することとなり、働き方改革のコンプライアンス的なことをどういう風に考えているか心配である。

**【高橋会長】**

確かに、当初はこういう形(中郷区は火災等の放送を行う)で進められるが、この先継続していくのか心配なところもある。総合事務所長の判断ということであれば、所長が異動すると変わるかもしれない。中郷区での対応を明記してない訳であり、その辺も不安材料としてある。

先週の町内会長会議でも説明があったが、意見は出なかった。ただ、私が思ったのは要望書を出している地域協議会より先に町内会長会議で決まりましたと報告している。これも順序が間違っている。地域自治区制度の中で、住民生活への影響の観点への審議を預かっている協議会としては、市の上部で決めているのだから協議もしないで、そのまま通せばいいというのでは意味がないと私個人的には感じている。今日の会議内容が、木田の担当課へはどう伝わるのか分からないが、今後の自治区制度の在り方を考えていただきたく、強く要望したいと感じている。

**【名倉所長】**

今回の件に関しては、まずは町内会、そして地域協議会に説明した後、広く市民の意見を聞くため住民説明会を2回開催した。住民説明会は事務所だよりなどでも案内したが、結果として参加人数が少なかった。ただ、全市的には168件と多くの意見をいただいている。

この意見の中で多かった火災時等の防災行政無線の放送の継続については、合併前上越市や、名立区では既に放送していないし、また今後、深夜や休日等については放送しない区もあるなど、地域性があるため総合事務所長の判断で放送することとなった。

中郷区としては、気象警報時や熊の出没時に対応するため、ローテーションを組んで当番を決めているほか、区内の火災時も職員が登庁するので、併せて放送は行うこととした。放送だけでの登庁でなない。なお、当直を無くすことで5,000万円の経費を削減でき、この使途は、教育、福祉、子育て支援などの充実を図っていくことを考えている。特に高齢者の割合が高い13区においては、高齢者支援も必要になってくる。当区の時間外受付のサービスが無くなり、行政サービスの低下と言われているが、別の分野で逆に充実を図っていく方針である。

**【水嶋委員】**

老人クラブ関係の予算が今年からカットされた経緯もあり、本当に充実されるのか、それが継続されるのか疑問である。

**【高橋会長】**

教育、福祉、子育て支援などは本来、地域のサービスを削ってやるべき事項ではない。別の事業を見直してやるべきと考える。防災行政無線についても、様々な情報を提供して地域のコミュニティを図ってきた経緯があるが、そういう点が切り捨てられている形となっており、地域コミュニティをこの先どう進めればよいのか。コミュニティを活発化するには情報提供があるべき姿だと思う。イベントの開催や中止についても、色んな制約を段階的にされている実情がある。もう少し地元に向けたコミュニティを満たすような情報発信源でなければならないと個人的には感じている。この時間外の件については、これで了承したという範疇ではない。未だに疑問に残る部分がある。

**【名倉所長】**

今回の件については、12月議会に準備経費の補正予算が計上されており、議会で審議される。また、議員から総括質疑も出ており、議会初日に市長が答弁するので見ていただきたい。またその後も委員会での審議や、一般質問も出る可能性があるので注視していただければと思う。

**【高橋会長】**

特にないようなので、報告事項(1)の「総合事務所時間外受付の見直しについて」



は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

次に、報告事項（２）の「ガス水道局南部営業所及び中郷営業所の移転・統合について」は、回答書の配布だけである。

**【高橋会長】**

ここで、色んな意見が出たら総合事務所からガス水道局へ連絡していただくことでよいか。また、回答書の日付が１０月末なのに、提出が遅くなった理由は何か。

**【名倉所長】**

出た意見はガス水道局へ繋ぐ。ガス水道局もそれに対して必要であれば、改めて説明するとのことである。

ガス水道局からの回答書は、時間外受付の見直しの回答と併せて皆さんに提出し、今回の地域協議会での説明を予定していたことから遅くなった。事務所で温めていた。

**【高橋会長】**

この回答書には「災害時の初動対応の遅延による被害拡大の責任はどこにあるのか」の回答がない。また、それ以外に、市民説明会時でも意見を出したが、こちらの計算では職員が１１人必要なところ９人ということであり、それで対応できるのか回答をいただきたい。

**【水嶋委員】**

中郷営業所の２人１班体制で足りないのであれば、他から応援に来てもらえば良いのではないかと。わざわざまとめる必要がない。

**【陸川委員】**

板倉に集約すると、災害時に橋が落ちたりしたら来られない。こういうことを考えると、中郷に職員がいることで対応が早くできる。「迅速にできる」とあるがどこから言えることなのか。迅速に対応するために１つの所に統合するみたいな言い方をしているが、中郷に対してはまったく無いと思う。

**【名倉所長】**

まず、今回の件については、組織力を上げて対応できることとなる。現在、中郷区にいる３人の職員は中郷区の現場に精通しており、皆、迅速な対応を取ることができるが、例えば、いきなり他から応援に来たとしても、独自で動けず３人の指示に従いながらやらなければいけない。集約することで中郷区に精通した職員を増やし、機動力

を確保した上で迅速に対応できるような体制づくりを進めるものである。

**【陸川委員】**

それは1つに集約しないと出来ないのか。勉強すればいいだけのことであり、勉強は集約しなくても出来る。実際に災害が発生して、交通手段もなく、行けないとなったら、どう対応するつもりなのか、その辺も考慮して今、中郷区に配置しているわけではないのか。

**【高橋会長】**

この回答書に記載の、大規模な自然災害に対しての対応強化と言っても、先ほど話したが一斉に災害が発生したらどうするのか。4区ではガスと水道の対応も含めて10人必要となる。木田から来られるのかどうかも分からない。大切なライフラインであり市民の財産である。その財産を預かる立場として、根本的にどのように考えているのか。

ただ集約して本当に対応できればいいが、対応できなかった時の「責任」をはっきりさせてほしい。

**【古川委員】**

「一定程度集約しておく必要があると認識」とあるが、このガス水道局の考え方が分からない。何のメリットがあるのか。経費節減であれば分かるが、それも無さそうであるし、住民サービスも低下する。災害時に備えるならば今の組織の人数を増やせば良いと思うので、考え直してはどうかと思う。

**【名倉所長】**

いただいた意見については、改めて回答させていただく。

**【高橋会長】**

特にないようなので、報告事項(2)の「ガス水道局南部営業所及び中郷営業所の移転・統合について」は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

次に、報告事項(3)の「上越市中郷総合運動公園庭球コート廃止について(通知)」事務局の説明を求める。

**【横尾G長】**

・資料No.3に基づき説明。

**【高橋会長】**

先回、諮問された案件の答申の結果の通知である。

**【高橋会長】**

特にないようなので、報告事項（３）の「上越市中郷総合運動公園庭球コートの廃止について(通知)」は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

次に、報告事項（４）の「乗合タクシーの再編案について」事務局の説明を求める。

**【内田班長】**

・資料N o. 4に基づき説明。

**【高橋会長】**

再編案という形だが、いつから実施するか。

**【内田班長】**

来年の10月を予定している。

**【高橋会長】**

特にないようなので、報告事項（４）の「乗合タクシーの再編案について」は、これで閉じることとする。

**【高橋会長】**

次に、報告事項（５）の「地域協議会会長会議の開催結果について」私から報告する。

先般28区全体の地域協議会の会長会議が行われた。協議内容については、令和2年度における活動支援事業の話があった。概ね、今年度と同じ内容になるであろうという報告があった。あと、地域協議会委員が来年4月までとなる。その後改選という形で募集が始まるとのことである。その他には、広報じょうえつの発行を月2回のところ1回にすることにより、市民に文書を配布する回数も1回となることから、町内会の事務委託料も増減するところが出てきており、クレームも出ていた。

**【陸川委員】**

配布物が減るのはいいと思うが、配布の月2回は変わらないということでよいか。

**【名倉所長】**

広報じょうえつを月2回配布しているのが、月1回となる。

**【竹内(靖)委員】**

陸川委員が言っているのは、各団体がチラシなどをお願いしている1日、15日の月2回配布が月1回となるということかである。

**【内田班長】**

月1回となる。

**【名倉所長】**

この案件は、市から出たのではなく、町内会長連絡会議から提案があったもので、配布物が多いと言う意見を踏まえて実施することである。

**【内田班長】**

月1回、毎月25日配布となる。

**【高橋会長】**

配布回数について市の方で区内の各団体と調整してほしい。

事務局、他にあるか。

**【内田班長】**

- ・「上越市地域学校教育支援センターの新聞の配布」について報告
- ・「棚田米の販売戦略講演会の案内」について報告。

**【高橋会長】**

委員の皆さんから、何かあるか。

**【高橋会長】**

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、12月19日(木) 午後6時30分から、「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後8時10分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他別添の会議資料もあわせてご覧ください。